



第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

《基本理念》

子育てに喜びを感じ、家族の絆と地域で支え合うまちづくり

「一関市子ども・子育て支援事業計画『いちのせき子育てプラン』」は、これまで推進してきた「一関市次世代育成支援行動計画」の考え方を引き継ぎ、いつの時代にあっても情操豊かで、たくましい子どもに成長することを願い、子育てに関する様々な負担や障害をできるだけ軽減していくとともに、地域社会全体で支援していく体制づくりのための施策に取り組み、子育て支援環境の充実に努めてきました。

こうした中、子どもの貧困対策をめぐり、令和元年6月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、子どもが置かれた現在の状況も含めて、子どもの年齢や発達に応じてその意見が尊重されるとともに、その最善の利益が優先して考慮されるよう対策を包括的かつ早期に講じること、また貧困の背景には様々な社会的な要因があることを踏まえて関係機関相互の密接な連携のもとに総合的な取組として行うことが示され、市町村計画の策定が努力義務とされたことから、当市においては「子どもの貧困対策計画」を包含する計画として策定することとしました。

本計画の策定にあたり、根幹となるこの基本理念については、第一期計画を継承しつつ、新たな課題等を踏まえ、子どもと子育て世代を地域社会全体で支援し、未来を担う全ての子どもが幸せにかつ健やかに成長できる環境づくりや、保護者が子育てに喜びを感じ、子育てに夢や希望がもてるまちづくりの推進に努めます。

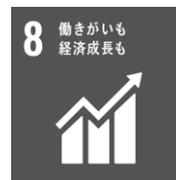


第2節 基本目標

本計画では基本理念を実現するために、新たに「低所得世帯の子どもへの支援の充実」を加えた以下の5つを基本目標として、子ども・子育て支援に係る施策を総合的に展開します。

基本目標1 子ども・子育て支援事業の充実

全ての子どもと子育て家庭を対象として、地域特性も踏まえながら、多様化するニーズにも対応しつつ、幼児期の教育・保育事業や地域子育て支援事業の量と質の充実を図っていきます。



※SDGsのアイコン

※「SDGs(エスディーゼーズ)」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、平成27年9月の国連サミットで採択された、国際社会共通の目標です。
 本市では、人口減少・高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に発信する「SDGs日本モデル」宣言に賛同し、SDGsの推進に取り組んでいきます。

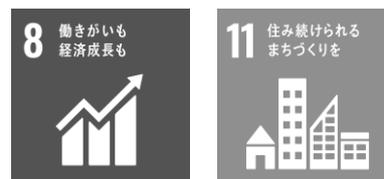
基本目標2 子育てを支える仕組みづくり

子育てを支える仕組みとして、相談支援を含む妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築するとともに、子育て世代の保護者に向けた経済的負担の軽減を行います。また、地域の人たちが子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、地域で支える仕組みづくりを推進します。



基本目標3 職業生活と家庭生活との両立の推進

女性の社会参加等により、多様な働き方に対応した子育て支援事業等の充実を継続的に図るとともに、就学児の安全・安心な放課後の居場所づくりを計画的に進めることで、やりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活においても充実した時間が確保できるなど、仕事と生活の調和が実現する社会を目指します。



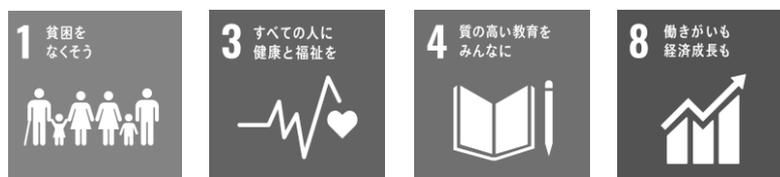
基本目標4 要保護児童等への対応と取組の推進

子どもの最善の利益が実現されるよう、児童虐待を未然に防ぐ対応の整備や、ひとり親家庭等の自立支援の推進、障がい児施策を充実させ、支援が必要な子どもや養育支援を必要とする保護者双方に対して施策を推進していきます。



基本目標5 低所得世帯の子どもへの支援の充実

貧困の背景には様々な社会的な要因があることを踏まえ、官民の密接な連携のもとに子どもの貧困対策を実施し、貧困が世代を超えて連鎖することがないように取り組んでいきます。





第3節 施策体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

